

男鹿市告示第22号

地縁による団体の告示事項の変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可した神谷自治会の告示事項に変更があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年3月10日

男鹿市長 菅原 広二

記

1 変更の内容

代表者の氏名及び住所

杉本森男

男鹿市五里合神谷字谷地中25

2 変更年月日

令和5年2月26日